

萩市男女共同参画プラン(第4次改定版)(案)

～市民一人ひとりがいきいきと暮らすまちをめざして～

○ プラン改定の趣旨

「萩市男女共同参画プラン」(平成19年3月策定、平成24年3月、平成29年3月、令和4年3月改定)に基づき、市民一人ひとりがいきいきと暮らすまちを目指して、男女共同参画社会の実現に向けた施策に取り組んできました。また、平成22年3月には、市、事業者及び市民が協働して、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「萩市男女共同参画推進条例」を制定しました。

これまでの取組により、目標値に達しないながらも審議会等への女性の参画といった成果がみられる一方、実質的な意思決定の場における男女共同参画が進んでいないなど、性別による固定的な役割分担意識や性差別の意識は根強く残っています。

この度、萩市男女共同参画プラン(第3次改定版)の計画期間が令和8年度で終了することから、令和8年5月に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査(以下「市民意識調査」という。)」の結果や社会経済情勢の変化、国や県の動向、特に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の趣旨を踏まえ、見直しや検証を行い、「萩市男女共同参画プラン(第4次改定版)」を策定し、さらに男女共同参画を推進します。

○ プランの位置づけ

- ・「男女共同参画社会基本法」第14条第3項、「萩市男女共同参画推進条例」第7条の規定に基づく基本計画として策定
- ・「基本目標2」を「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項に基づく「市町村推進計画」
- ・「基本目標3」の一部を「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第3項に基づく「市町村基本計画」
- ・「基本目標3」の一部を「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」第8条第3項に基づく「市町村基本計画」
- ・「萩市基本ビジョン」における個別計画

○ プランの基本理念、目指すもの

基本理念 「市民一人ひとりがいきいきと暮らすまちづくり」

目指すもの

- 家庭** 一人ひとりが家族の一員として大切にされ、お互いを支え合い、力を合わせて家庭生活を築いていきます。
- 学校** 人権を尊重する意識を育み、性別にとらわれることなく、将来の夢や希望に向けて、個性や能力を伸ばしていきます。
- 職場** だれもが働きやすく、一人ひとりが輝く職場を目指し、仕事と家庭生活や地域活動などのバランスを取ります。
- 地域** 様々な地域活動に参画し、人と人とのつながりを深め、地域の活性化を進めると共に、子ども、高齢者、障がい者、性的少数者、ひとり親家庭などと安心した地域づくりを行っていきます。

○ プランの期間

令和9年度から令和13年度までの5年間

○ 3つの基本目標

- 基本目標1 だれもが尊厳を重んじられ尊重し合うまちづくりに向けた意識改革の推進
- 基本目標2 だれもが生きがいややりがいをもって活躍できるまちづくり
- 基本目標3 あらゆる暴力が根絶され、だれもが安全・安心で健康に暮らせるまちづくり

《「萩市男女共同参画プラン（第4次改定版）」施策の体系》

